

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成30年1月1日
(第67期) 至 平成30年12月31日

ダイトロン株式会社

(E02898)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6

第2 事業の状況

1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	30
(2) 監査報酬の内容等	36

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	67
2. 財務諸表等	
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	78

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1. 提出会社の親会社等の情報	80
2. その他の参考情報	80

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年3月29日
【事業年度】	第67期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	ダイترون株式会社
【英訳名】	Daitron Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 績行
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06（6399）5041（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 管理副本部長 経営管理部長 高木 正浩
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06（6399）5041（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 管理副本部長 経営管理部長 高木 正浩
【縦覧に供する場所】	ダイترون株式会社 東京本部 （東京都千代田区麴町三丁目6番地） ダイترون株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目10番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	38,702,579	43,214,024	44,932,361	51,684,327	59,662,791
経常利益 (千円)	861,246	1,537,053	1,863,544	2,583,096	3,592,757
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	641,237	1,131,681	1,217,081	1,867,947	2,274,892
包括利益 (千円)	721,779	1,185,430	1,013,209	2,054,089	2,019,884
純資産額 (千円)	12,161,655	13,179,967	13,914,712	15,492,950	16,977,348
総資産額 (千円)	27,312,572	28,681,982	32,068,697	35,383,291	43,114,834
1株当たり純資産額 (円)	1,094.87	1,186.64	1,252.94	1,397.97	1,530.94
1株当たり当期純利益 (円)	57.74	101.91	109.62	169.15	205.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.5	45.9	43.4	43.8	39.4
自己資本利益率 (%)	5.4	8.9	9.0	12.7	14.0
株価収益率 (倍)	10.9	7.8	8.5	13.8	6.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	722,090	447,399	1,472,035	△53,749	5,502,825
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△123,284	15,349	△1,171,365	△292,564	△876,146
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△182,619	△278,620	201,878	△1,286,386	△758,709
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,092,205	6,251,111	6,727,712	5,094,988	8,923,090
従業員数 (人)	638	644	666	763	795
[外、平均臨時雇用者数]	[281]	[316]	[330]	[305]	[330]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	33,739,965	37,855,927	38,886,078	46,737,243	54,710,840
経常利益 (千円)	287,441	581,409	996,245	2,066,174	3,214,914
当期純利益 (千円)	213,279	500,284	745,793	4,028,194	2,012,826
資本金 (千円)	2,200,708	2,200,708	2,200,708	2,200,708	2,200,708
発行済株式総数 (株)	11,155,979	11,155,979	11,155,979	11,155,979	11,155,979
純資産額 (千円)	10,328,234	10,731,585	11,262,465	14,992,861	16,168,498
総資産額 (千円)	24,323,246	24,967,620	28,320,113	33,425,132	40,960,252
1株当たり純資産額 (円)	930.07	966.45	1,014.37	1,353.14	1,458.30
1株当たり配当額 (円)	15.00	25.00	30.00	45.00	55.00
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(15.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	19.21	45.05	67.17	364.78	181.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.5	43.0	39.8	44.9	39.5
自己資本利益率 (%)	2.1	4.8	6.8	30.7	12.9
株価収益率 (倍)	32.6	17.6	13.9	6.4	6.8
配当性向 (%)	78.1	55.5	44.7	12.3	30.3
従業員数 (人)	335	338	354	643	671
[外、平均臨時雇用者数]	[130]	[136]	[133]	[206]	[212]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期において、当社の連結子会社でありましたダイロンテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社を吸収合併しております。なお、この合併に伴い、抱合せ株式消滅差益を特別利益に2,593,633千円計上しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和27年6月	資本金30万円にて大阪市北区に大都商事株式会社を設立し、東京通信工業株式会社（現 ソニー株式会社）の特約店としてテープレコーダの販売を開始
昭和33年1月	子会社・大都商事株式会社〔本店：東京都〕（昭和43年1月当社に吸収合併。現 東京本部）を東京都新宿区に設立
昭和38年3月	名古屋営業所（現 名古屋支店）を名古屋市中区に開設
昭和44年9月	本社を大阪市東区（現 中央区）に移転
昭和45年6月	子会社・大都電子工業株式会社（後 ダイترونテクノロジー株式会社）を設立
昭和45年7月	子会社・株式会社ダイトを設立
昭和48年11月	子会社・ヒロタ精機株式会社（後 大都精機工業株式会社）を設立
昭和59年3月	トパーズ社（米国）との合弁会社・ダイトトパーズ株式会社を設立（平成2年12月合弁を解消し商号をダイトパワーエレクトロニクス株式会社に変更、子会社化）
昭和61年3月	アライドシグナル社（米国）の子会社・アンフェノール社との合弁会社・日本インターコネクト株式会社（現 アンフェノールジャパン株式会社）を設立（平成12年4月資本提携を解消）
昭和61年9月	子会社・ダイترون, INC. を米国オレゴン州に設立
昭和62年4月	台北駐在員事務所（現 台北支店）を台湾に開設
昭和63年1月	大都電子工業株式会社が大都精機工業株式会社を吸収合併し、商号をダイترونテクノロジー株式会社に変更
平成4年2月	ミュンヘン駐在員事務所をドイツに開設（平成21年6月閉鎖）
平成6年1月	電装事業部を独立させ、子会社・ダイトデンソー株式会社を設立
平成10年1月	大都商事株式会社からダイトエレクトロニクス株式会社に変更
平成10年3月	子会社・ダイترون（マレーシア）SDN. BHD. を設立
平成10年4月	電子部門商品仕入部及び多摩営業所が「ISO9002（現 ISO9001：2008）」を認証取得
平成11年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年1月	ソウル駐在員事務所（ソウル支店昇格を経て現 ダイترون（韓国）CO., LTD.）を韓国に開設
平成13年6月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
平成13年7月	香港支店（現 大都電子（香港）有限公司）を中国に開設
平成14年5月	香港支店（中国）を現地法人化し、子会社・大都電子（香港）有限公司を設立
平成14年10月	子会社・大途電子（上海）有限公司を設立
平成15年10月	電子部門商品仕入部及び多摩営業所、大阪電子営業所が「ISO14001」を認証取得
平成15年12月	株式会社東京ダイヤモンド工具製作所と合弁会社・大都東京精磨股份有限公司を台湾に設立（平成21年10月解散）
平成16年3月	本社を新大阪（大阪市淀川区）に移転
平成16年10月	新大阪本社ビルが「ISO14001」を認証取得
平成17年2月	子会社・ダイトパワーエレクトロニクス株式会社を吸収合併
平成17年10月	コントロン社（ドイツ）の子会社・コントロンエンベデッドテクノロジー, INC.（台湾）との合弁会社・コントロンテクノロジージャパン株式会社を設立（平成22年3月解散）
平成18年6月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に指定
平成18年11月	ソウル支店（韓国）を現地法人化し、子会社・ダイترون（韓国）CO., LTD. を設立
平成19年1月	子会社・ダイトデンソー株式会社が鷹和産業株式会社の全株式を取得し、子会社化
平成20年1月	子会社・株式会社ダイトを吸収合併
平成20年5月	子会社・ダイترون（タイランド）CO., LTD. を設立
平成23年8月	子会社・大途電子諮詢（深圳）有限公司（現 大途電子（深圳）有限公司）を設立
平成28年7月	マニラ駐在員事務所をフィリピンに開設
平成29年1月	子会社・ダイترونテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社の2社を吸収合併し、ダイトエレクトロニクス株式会社からダイترون株式会社に変更
平成29年12月	有限会社谷本電装の全株式を取得して子会社化し、商号をダイテック株式会社に変更

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（M&Sカンパニー、海外事業本部、D&Pカンパニー）と連結子会社9社（うち海外7社）で構成されており、電子機器及び部品（電子部品&アセンブリ商品、半導体、エンベデッド（組込み用ボード）システム、電源機器、画像関連機器・部品、情報システム、電子機器及び部品のその他）、製造装置（光デバイス製造装置、LSI製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置、エネルギーデバイス製造装置）及びその他のエレクトロニクス製品の販売・製造及び輸出入を主な事業としております。

(1) 国内販売事業セグメント

当セグメントは、当社M&Sカンパニー、海外事業本部で構成しております。

M&Sカンパニーは、上記の電子機器及び部品、製造装置を、国内外のメーカー、国内製造事業セグメントから仕入れ、主に国内の顧客及び子会社に販売しております。

海外事業本部は、上記の電子機器及び部品、製造装置の販売、調達及び輸出入を行っております。

(2) 国内製造事業セグメント

当セグメントは、当社D&Pカンパニー（装置事業部門、部品事業部門）及び連結子会社2社で構成しております。

D&Pカンパニー装置事業部門は、製造装置（光デバイス製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置等）の開発・製造及び販売を行っております。

D&Pカンパニー部品事業部門は、電子機器及び部品（ハーネス、耐水・耐圧コネクタ、電源機器、電子機器及び部品その他）等の設計・製作及び販売を行っております。

鷹和産業株式会社及びダイテック株式会社は、電子機器及び部品（ケーブルハーネス等）の組立加工を行っております。

(3) 海外子会社セグメント

当セグメントは、海外子会社7社で構成しております。

ダイترون, INC. は、北米市場を対象に電子機器及び部品の製造、販売及び輸出入、製造装置の販売及び輸出入を行っております。

ダイترون(マレーシア)SDN. BHD. は、マレーシア、東南アジア市場を対象に電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入を行っております。

大都電子(香港)有限公司は、香港、中国華南市場を対象に電子機器及び部品等の販売、調達及び輸出入を行っております。

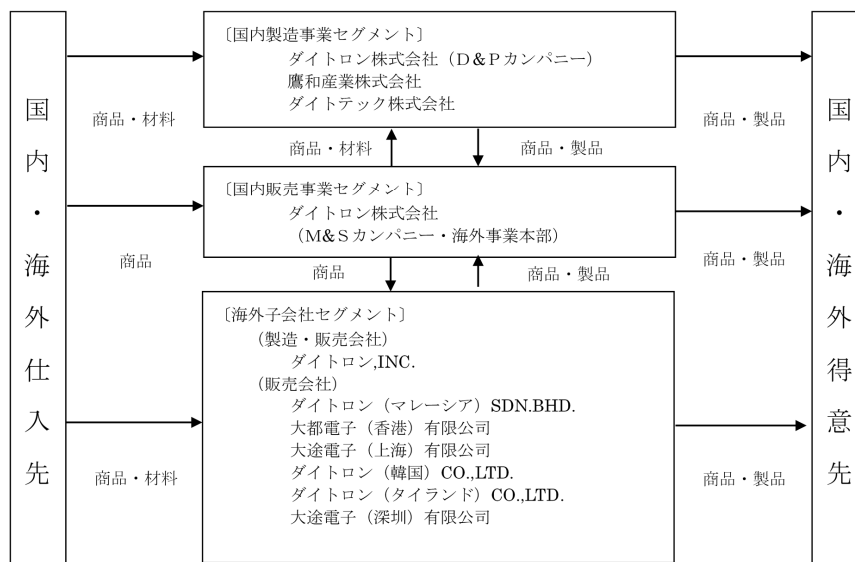
大途電子(上海)有限公司は、中国市場を対象に電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入を行っております。

ダイترون(韓国)CO., LTD. は、韓国、東アジア市場を対象に電子機器及び部品の販売、調達及び輸出入を行っております。

ダイترون(タイランド)CO., LTD. は、タイ、東南アジア市場を対象に電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入を行っております。

大途電子(深圳)有限公司は、中国華南市場を対象に電子機器・部品等の販売に関するコンサルティング業務及び販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ※ダイترون, INC.	米国 オレゴン州	4,000,000 米ドル	北米市場における電子機器 及び部品の製造、販売及び 輸出入、製造装置の販売及 び輸出入	100.0	有	—	当社からの仕入、 当社が輸出した製 造装置のメンテナ ンス	—
ダイترون(マレーシ ア)SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプー ル	2,500,000 マレーシア リンギット	マレーシア、東南アジア市 場における電子機器及び部 品や製造装置の販売及び輸 出入	100.0	有	—	当社からの仕入、 当社が輸出した製 造装置のメンテナ ンス	—
大都電子(香港)有限公 司	中国 香港	3,800,000 香港ドル	香港、中国華南市場におけ る電子機器及び部品等の販 売、調達及び輸出入	100.0	有	—	当社への販売、当 社からの仕入	—
大途電子(上海)有限公 司	中国 上海	550,000 米ドル	中国市場における電子機器 及び部品や製造装置の販売 及び輸出入	100.0	有	—	当社からの仕入、 当社が輸出した製 造装置のメンテナ ンス	—
ダイترون(韓国) CO., LTD.	韓国 ソウル	1,500,000 千韓国 ウォン	韓国、東アジア市場におけ る電子機器及び部品の販 売、調達及び輸出入	100.0	有	有	当社への販売、当 社からの仕入	—
鷹和産業株式会社	福岡県田川郡	10,000 千円	電子機器及び部品の製造及 び販売	100.0	—	有	当社への販売、当 社からの仕入	—
ダイテック株式会社	大阪市淀川区	10,000 千円	電子機器及び部品の製造及 び販売	100.0	有	—	当社への販売、当 社からの仕入	—
その他2社								

(注) 1. ※印は特定子会社に該当します。

2. 連結子会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える連結子会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内販売事業	391 (77)
国内製造事業	226 (175)
海外子会社	112 (71)
報告セグメント計	729 (323)
全社（共通）	66 (7)
合計	795 (330)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、委任契約に基づく執行役員2名は、従業員数に含めておりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
671 (212)	41.0	15.2	7,631

セグメントの名称	従業員数（人）
国内販売事業	391 (77)
国内製造事業	214 (128)
報告セグメント計	605 (205)
全社（共通）	66 (7)
合計	671 (212)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、委任契約に基づく執行役員2名は、従業員数に含めておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、「ダイトロン・スピリッツ」と称して、創業の精神、行動規範、経営理念を制定し、株主満足・顧客満足・仕入先満足・従業員満足の4つの視点を経営方針として定めると共に、法令遵守や社会貢献への取り組みを企業の基本姿勢としています。

また、商社機能であるマーケティング力と物流サービス機能に加え、高付加価値化と収益力の向上につながるメーカー機能を有した『製販融合路線』による“エレクトロニクス業界の技術立社”として確かな業界でのプレゼンス（存在感）を発揮していくことを基本方針としております。

当社グループは常に経営環境の変化を先取りし、他社に一步先んじた事業展開を進め、当社グループの強みである『製販融合路線の経営』『先見性とマーケティング力』『総合サポート力』『優良な顧客資産と豊富な口座数』などを活かし、付加価値とコスト競争力の高い商品・サービスを提供することにより、これまで歩んでまいりました成長路線の維持、拡大を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、国内外で技術の進歩や高度化・複雑化が加速する中で合従連衡が進むなど、変化の激しい事業環境が続いております。こうした事業環境の中で、持続的な成長と安定的な収益性を確保していくためには、これまで以上に提案力を高め、付加価値の高いモノづくりを行うことが必要不可欠であると認識しております。

この課題に対処すべく、平成29年を初年度とする四ヵ年の中期経営計画「第9次中期経営計画（平成29年～平成32年）」を策定いたしました。「第9次中期経営計画」では、長期的な視点に立った経営を重視し、長期ビジョンとして「グループ・ステートメント」を刷新すると共に、「目指す姿」を明確に規定しました。

[長期ビジョン]

○グループ・ステートメント

「Creator for the NEXT」

～エレクトロニクス業界を担う企業として、グループのネットワークを活かし、新しい価値をクリエイトする～

○目指す姿

- ・「製販が融合した他に類を見ないユニークな企業」
- ・「業界にとってなくてはならない特徴ある技術・製品を有する企業」
- ・「社員にとって働き甲斐があり、誇りに思える企業」
- ・「一致団結の強さと同時に自律能動的に動く組織」

こうした長期ビジョンのもと、「第9次中期経営計画」では、次の5つの“事業戦略”に基づく経営を推し進め、売上・利益の持続的な成長を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

[事業戦略]

① 成長性重視の事業の再構築を推進

自動車、医療、インフラ、ロボット関連技術、航空宇宙など、成長が有望視される新市場の開発を強化し、事業ポートフォリオの再構築を推し進めております。主な取組み事項として、これらの成長が期待できる事業分野に対し、社内プロジェクトを編成し、市場開拓に注力しております。

② オリジナル製品開発の強化

従来と同様に、オリジナル製品（「Daitron」ブランド）の開発・拡充を図り、収益力の更なる強化を推し進めてまいります。主な取組み事項として、オリジナル製品ラインナップ強化のため、当社内での研究開発に注力することに加え、仕入先メーカーとの連携も含めてDaitronブランド製品の開発力強化に努めております。

③ 海外ビジネス展開の強化

電子機器・部品関連を中心とした安定的な売上拡大、海外市場における顧客の拡大、当社グループの海外ネットワークを活かした多国間ビジネスの拡大などを推し進めてまいります。主な取組み事項として、M&Sカンパニー内に設置してございました海外事業部門につき、独立した組織として平成30年1月より海外事業本部とし、海外子会社の統括・支援を強化しております。平成31年からはベトナム（ハノイ）に拠点を新設し、海外事業展開を更に強化してまいります。また、今後はインドや欧州への進出も視野にいれた調査も行ってまいります。

④ マーケティング力と営業力の向上

国内外の販売ネットワークの更なる拡充を図るとともに、市場でのプレゼンス（存在価値）の向上を図ってまいります。主に国内外で大小様々な展示会に出展するなどの取組みを継続的に行い、当社の存在感を高めております。また、国内では平成31年から仙台出張所、海外ではベトナム（ハノイ）に拠点を新設し、国内外のネットワークの更なる拡充を図ってまいります。

⑤ 生産部門の統合強化

当社グループの基幹工場として新たに立ち上げた「中部工場」への生産集約を早期に完了させ、生産と開発の中核拠点として強化を図ってまいります。平成30年12月には製造装置の生産を行う中部第二工場が完成しました。これにより、生産能力の拡大に加え、電子機器・部品と製造装置の技術と人材を融合させることで、技術力、開発力の強化につながってまいります。このような取組みによって、より高い付加価値の創造を目指す「製販融合路線」の経営を追求してまいります。

当社グループは前述の経営戦略に基づき、「製販融合路線」による“エレクトロニクス業界の技術立社”として独自の進化を図り、高成長及び高収益な企業グループを目指してまいります。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、公開会社として、株主、投資家の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じて当社株券等の売却を行うか否かのご判断は、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象会社となる会社の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きも見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の様々な企業価値の源泉を十分に理解し、当社を支えていただいておりますステークホルダーとの信頼関係を築き、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

II 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記Iの基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記2.の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるべく十分に検討されたものであります。したがって、この取組みは、上記Iの基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

1. 企業価値向上に資する取組み

当社グループでは、「ダイトロン・スピリッツ」と称して、創業の精神、行動規範、経営理念を制定し、株主満足・顧客満足・仕入先満足・従業員満足の4つの視点を経営方針として定めると共に、法令遵守や社会貢献への取組みを企業の基本姿勢として提示しております。

＜中期経営計画について＞

平成29年を初年度とする「第9次中期経営計画（平成29年～平成32年）」を策定し、次の2つの経営指針「Creator for the NEXT」「製販融合路線」をそれぞれグループ・ステートメント及び中期経営計画スローガンとして定めております。

2. 企業価値の源泉

当社グループは、3社統合効果の最大化を図り、製販融合路線による“エレクトロニクス業界の技術立社”として、市場ニーズを見極める「マーケティング力」と高付加価値なオリジナル製品を生み出す「開発・製造力」を併せ持った独自性を武器に、確かな業界でのプレゼンス（存在感）を発揮してまいります。

- ① 製販融合路線の経営
- ② 先見性とマーケティング力
- ③ 総合サポート機能

これらの強みを活かすことにより、顧客ニーズを的確に具現化し、付加価値とコスト競争力の高い商品・サービスの提供を可能にしております。

3. コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社グループは、経済のグローバル化が進み企業を取り巻く経営環境が著しく変化する中、企業が持続的に発展し、「企業価値の最大化」を常に追求していくことが社会の健全な発展に寄与し、社会的責任を果たすものと考えております。そのために必要不可欠となる法令遵守はもとより、企業倫理、地球環境、社会貢献等を含んだ経営理念を制定しております。この経営理念を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要課題であると認識し、「第4 提出会社の状況」の「6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」に記載のとおりの方針を実施しております。

4. ステークホルダーからの信頼を得るための取組み

当社グループは、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、コンプライアンス、リスク管理、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動等CSR（企業の社会的責任）活動の更なる充実・強化に努めてまいります。

III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社としては、当社株券等に対する大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、当該大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えております。また、当社取締役会は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉すると共に、当社の株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、平成29年2月7日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の具体的内容を決定し、平成29年3月30日開催の第65期定時株主総会にて、株主の皆様より承認、可決され、更新いたしました。なお、当社は、平成26年3月28日開催の第62期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入していたものであり、本プランは、旧プランの有効期間満了に伴い、これを更新したものです。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めると共に、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります（なお、本プランの詳細につきましては、当社のウェブサイト（<http://www.daitron.co.jp/index.html>）で公表している平成29年2月7日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。）。

1. 本プランの発動に係る手続

本プランの対象となる行為は、当社株券等の一定数以上の買付けその他の有償の譲受け又はこれらに類似する行為（以下「大量買付行為」といいます。）が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保した上で、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様様に代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めております。

2. 対抗措置の概要

本プランは、大量買付者に対して所定の手続に従うことを要請すると共に、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様様に無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様様に当社普通株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

3. 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が遂行されたか否か、及び、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。独立委員会は、3名以上5名以下の委員により構成され、委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

4. 情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付者が出現した事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、取締役会の判断の概要、対抗措置の発動又は不発動決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

IV 本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

当社取締役会は、本プランが、以下の理由により、上記 I の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）等の要件等を完全に充足していること
2. 企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として更新されていること
3. 株主意思を重視するものであること
4. 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
5. 対抗措置に係る合理的な客観的要件の設定
6. 当社から独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
7. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

2【事業等のリスク】

当連結会計年度において、当社グループの事業展開に関し、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありません。また、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経営戦略遂行に関する影響について

当社グループでは、産業用エレクトロニクスの分野において、他社に先んじたニュービジネスを展開できる体制づくり並びに研究開発、製造、販売等あらゆる分野における共同出資関係を含む他社との提携等に積極的な投資を行い、高収益企業を目指しております。このような投資において、多少のリスクを伴う場合でも、将来の成長性を見込んで事業を遂行していくことがあるため、新たな競合の存在、開発投資額の増加、開発の遅れ、市場の急激な変化等により、資金調達、技術管理、製品開発、経営戦略について提携先との不一致が生じ提携関係が維持できず、その事業の経営計画に相違が生じた場合、それまでの投資負担が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権に関する影響について

当社グループが製造販売する製品・装置については、その技術関係の保護に特別の配慮をしており、特に特許関係の権利帰属・商標・ブランドの保護等に関しては、会社の利益を損なわないような施策を講じております。しかしながら、国内及び海外において、やむを得ず第三者との間に権利関係をめぐる訴訟が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先企業の海外拠点への対応並びにカントリーリスクについて

当社グループの主要顧客において、生産拠点を国内から海外に移転する場合があります。当社グループも米国やアジア諸国に現地法人・支店等を設置して対応してまいりました。今後、これら主要顧客の生産・調達方針の変更に対し、当社グループが迅速な販売体制の構築を実現できなかった場合、あるいは生産拠点となっている海外諸国で政治・経済状況の急変、法律・税制の予期しない変更、雇用の困難と人件費の急騰、テロ・戦争等の社会的混乱等による海外駐在員及びその家族への被害リスクが顕在化した場合、事業所の閉鎖や撤退も考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外取引に関する為替変動及び取引慣行について

当社グループは、積極的な海外事業展開により、海外ビジネスの拡大を加速しております。当社グループの輸出入は、為替リスクを回避するため受発注時の先物為替予約等によって為替のリスクヘッジに努めております。しかしながら、急激な為替変動によって価格変動が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、海外企業との取引において慣行上、支払を遅延されることがあり、当社グループとしても回収遅延が発生しないよう各々の施策を講じておりますが、売上債権の確保に支障が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質管理・製造物責任・瑕疵担保責任について

当社グループは、電子機器及び部品から製造装置まで幅広い取扱商品を有しており、仕入から出荷までを行う物流部門及び開発から製造までを行う製造部門においてはISO9001の品質マネジメントシステムを導入して、品質管理に細心の注意を払っております。しかしながら、製造装置の不具合や電子機器及び部品の不良等が原因で、顧客の生産ラインに支障をきたす等、顧客に損害が発生する可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社製品への信頼性の低下や損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引契約について

当社グループでは、取引基本契約を締結し安定的な継続取引を行う場合に、係る契約において当社グループがリコール補償、秘密保持、法令遵守、環境負荷化学物質管理等の責任を負うことがあります。当社グループでは、最善の注意を払いながら必要に応じてこれらの責任を契約に盛り込み、仕入先へも同様の契約を締結するよう対策を講じておりますが、損害賠償責任を負った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、個別契約においては、商社として顧客から短納期での商品供給を要請されることがあるため、事業機会の維持・拡大を目的として、商品の一部を前もって手配する場合がありますが、市況の低迷や技術革新による陳腐化等

の理由から、これらの商品を販売できなかった場合、在庫商品が長期滞留する恐れがあります。その場合も当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 市場の変動による影響について

当社グループが属するエレクトロニクス業界、その中でも特に半導体をはじめとしてフラットパネルディスプレイ、光デバイス等はIT・デジタル家電分野の進展という流れの中で、その基幹デバイスとして今後も市場拡大を続けていくものと考えられます。しかしながら、当社の主要顧客もこの業界に属しているため、急激な国内外の経済情勢の悪化に伴う需給ギャップの調整や設備投資の減少等により市場が縮小した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 販売権の維持について

当社グループは、国内以外にも世界の先進メーカーの販売代理権を取得し、国内外の企業へ最先端の商品を提供しております。当社グループは、販売代理権の長期保有による安定化を図ると同時に、新規代理権の取得等で販売権の拡充に取り組んでおりますが、仕入メーカー側でのM&Aや販売政策の変更等によって販売代理店契約が解消されることがあります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 外国為替及び外国貿易法に関する規制について

当社グループの取扱商品であります電子機器及び部品や製造装置、また製造装置に関する一定の技術を海外へ輸出する際は、必要に応じて外国為替及び外国貿易法に基づき経済産業大臣に届出をし許可を得ます。当社では、安全保障輸出管理規程を定めて管理の徹底に努めておりますが、万が一これらに違反し刑事罰等の処分を受けた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等による影響について

当社グループは、大規模な地震や台風、洪水等の自然災害や火災、感染症等の発生を想定し、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策を講じております。しかしながら、当社グループの拠点及び取引先は日本国内のみならずグローバルに展開しており、自然災害や火災・感染症等が発生した場合のリスクをすべて回避することは困難であり、また、予期しない規模で発生した場合には、販売や生産等の事業活動の縮小等も懸念され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティに関する影響について

当社グループは、事業活動を行う上で、取引先の機密情報や個人情報並びに当社グループ内の機密情報や個人情報を有しております。当社グループでは、これらの情報を外部流出や破壊、改ざんが無いように管理体制を構築し、徹底した管理とITセキュリティ、施設セキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行しております。しかしながら、想定を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、これらの情報の流出、重要データの破壊、改ざんもしくはシステム停止等が引き起こされる可能性があります。

万が一、このような事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や所得環境の改善がみられ、生産活動においても緩やかな拡大傾向が継続し、景気は全般的に堅調に推移しました。

世界経済におきましては、米国の保護主義的な通商政策に伴う中国との貿易摩擦の長期化等の影響が懸念され、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの属しておりますエレクトロニクス業界におきましては、国内外で自動車の電装化や生産現場における産業用ロボットの導入などが進展し、様々な場面で電子機器・部品や関連する生産設備の需要が増加しました。

このような状況下、当社グループは、平成29年を初年度とする四ヶ年の中期経営計画「第9次中期経営計画（平成29年～平成32年）」を策定し、オリジナル製品の拡販や新市場の開拓、海外事業の拡大に取り組みました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は59,662百万円（前年同期比15.4%増）、営業利益は3,546百万円（前年同期比40.6%増）、経常利益は3,592百万円（前年同期比39.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,274百万円（前年同期比21.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内販売事業

当セグメントにつきましては、電子機器及び部品では、半導体や車載用電子部品、産業用ロボットの生産設備向けに「画像関連機器・部品」のカメラやレンズ・照明、「電子部品&アセンブリ商品」のコネクタやハーネスの販売が、データセンター向けに大型無停電電源装置（UPS）の販売が、それぞれ好調に推移しました。製造装置では、半導体ウェーハの生産用に半導体製造装置の販売が、レーザーダイオードや電子部品の生産用に電子部品製造装置の販売が、それぞれ好調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は50,128百万円（前年同期比17.4%増）となり、セグメント利益（営業利益）は1,727百万円（前年同期比31.0%増）となりました。

国内製造事業

当セグメントにつきましては、製造装置を手掛ける装置事業部門は、半導体ウェーハの生産用に半導体製造装置の販売が、レーザーダイオードや電子部品の生産用に電子部品製造装置の販売が、それぞれ好調に推移しました。また、電子機器及び部品を手掛ける部品事業部門は、耐水・耐圧コネクタやケーブルハーネスの販売が好調に推移したことから売上、利益共に前年同期の実績を上回りました。

この結果、セグメント間の内部売上高を含めた当セグメントの総売上高は9,872百万円（前年同期比13.7%増）となりました。また、外部顧客への売上高は3,362百万円（前年同期比22.1%増）となり、セグメント利益（営業利益）は1,371百万円（前年同期比91.0%増）となりました。

海外子会社

当セグメントにつきましては、北米市場や東南アジア市場にて「半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置」の販売が、中国市場で「半導体」の販売が、それぞれ伸長しましたが、「電子部品&アセンブリ商品」や「画像関連機器・部品」の販売の減少を補うには至りませんでした。

この結果、当セグメントの売上高は6,172百万円（前年同期比1.1%減）となり、セグメント利益（営業利益）は479百万円（前年同期比16.9%減）となりました。

②財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は36,582百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,557百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金が3,828百万円、電子記録債権が1,883百万円増加したことによるものであります。固定資産は6,531百万円となり、前連結会計年度末に比べ174百万円の増加となりました。これは主に投資その他の資産が338百万円減少したものの、有形固定資産が476百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は43,114百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,731百万円の増加となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は23,132百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,436百万円の増加となりました。これは主に電子記録債務が3,416百万円、前受金が2,051百万円増加したことによるものであります。固定負債は3,004百万円となり、前連結会計年度末に比べ189百万円の減少となりました。

この結果、負債合計は26,137百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,247百万円の増加となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は16,977百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,484百万円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益2,274百万円の計上、剰余金の配当554百万円の支払いによるものであります。

この結果、自己資本比率は39.4%となり、前連結会計年度末との比較で4.4ポイントの低下となりました。この低下は上記の資産及び負債の増加の影響によるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末と比較して3,828百万円増加し、8,923百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は5,502百万円の増加（前年同期は53百万円の減少）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益3,484百万円と仕入債務の増加額4,002百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額2,612百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は876百万円の減少（前年同期は292百万円の減少）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出822百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は758百万円の減少（前年同期は1,286百万円の減少）となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済による支出239百万円と配当金の支払額554百万円であります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	前年同期比 (%)
国内製造事業 (千円)	11,168,460	116.8
海外子会社 (千円)	623,361	80.0
合計 (千円)	11,791,821	114.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「国内販売事業」のセグメントの生産実績につきましては、生産活動を行っていないため記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
国内販売事業	54,031,660	95.1	29,795,403	115.1
国内製造事業	4,078,338	139.0	1,565,936	184.3
海外子会社	6,202,467	91.2	1,335,360	102.1
合計	64,312,465	96.6	32,696,701	116.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	前年同期比 (%)
国内販売事業 (千円)	50,128,248	117.4
国内製造事業 (千円)	3,362,246	122.1
海外子会社 (千円)	6,172,295	98.9
合計 (千円)	59,662,791	115.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売実績が総販売実績の10%以上である相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項」に記載しており、重要な資産の評価方法、重要な引当金の計上基準等において継続性、網羅性、厳格性を重視しております。

また、繰延税金資産につきましては将来の回収可能性を十分に検討した上で計上しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度の売上高は59,662百万円となり、前連結会計年度と比較して7,978百万円の増加となりました。

各セグメントの売上高の内訳は、「国内販売事業」は50,128百万円（前年同期比17.4%増）、「国内製造事業」は3,362百万円（前年同期比22.1%増）、「海外子会社」は6,172百万円（前年同期比1.1%減）となりました。各セグメントの詳細につきましては、「第2 事業の状況」の「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載しております。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の売上原価は46,843百万円となり、前連結会計年度と比較して6,650百万円増加し、売上高売上原価率は前連結会計年度より0.7ポイント上昇し78.5%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は9,272百万円となり、前連結会計年度と比較して304百万円の増加となりました。

なお、売上高販売費及び一般管理費率は1.9ポイント低下し15.5%となりました。

（営業利益）

当連結会計年度の営業利益は3,546百万円となり、前連結会計年度と比較して1,023百万円の増加となりました。これにより、売上高営業利益率は1.0ポイント上昇し5.9%となりました。

（営業外収益）

当連結会計年度の営業外収益は126百万円となり、前連結会計年度と比較して13百万円の増加となりました。これは主に補助金収入が増加したことによるものであります。

（営業外費用）

当連結会計年度の営業外費用は79百万円となり、前連結会計年度と比較して27百万円の増加となりました。これは主に為替差損益が前連結会計年度の為替差益から為替差損に転じたことによるものであります。

（経常利益）

当連結会計年度の経常利益は3,592百万円となり、前連結会計年度と比較して1,009百万円の増加となりました。これにより、売上高経常利益率は1.0ポイント上昇し6.0%となりました。

（特別利益）

当連結会計年度の特別利益は3百万円となり、前連結会計年度と比較して75百万円の減少となりました。これは主に前連結会計年度に計上した負ののれん発生益によるものであります。

（特別損失）

当連結会計年度の特別損失は112百万円となり、前連結会計年度と比較して110百万円の増加となりました。これは主に特機工場における減損損失の計上によるものであります。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は3,484百万円となり、前連結会計年度と比較して823百万円の増加となりました。これにより、売上高税金等調整前当期純利益率は0.7ポイント上昇し5.8%となりました。

(法人税等)

当連結会計年度の法人税等は1,209百万円(前年同期は793百万円)となりました。これにより、税金等調整前当期純利益3,484百万円に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は34.7%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2,274百万円となり、前連結会計年度と比較して406百万円の増加となりました。これにより、売上高親会社株主に帰属する当期純利益率は0.2ポイント上昇し3.8%となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析は、「第2 事業の状況」の「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載しております。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況」の「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要の主なものは、商品及び原材料の購入費用のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。

当社グループの資金の源泉は主として内部資金または金融機関からの借入による資金調達であります。また、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額2,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております(借入未実行残高2,000百万円)。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は697百万円となっており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は8,923百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

主要な仕入先との契約

契約会社名	相手先	契約の種類	主要取扱商品	契約期間
当社	ソニー株式会社	取引基本契約	OEM用CMOSカメラ及びその周辺機器	平成12年10月1日から1年 (自動更新)
当社	ソニーマーケティング株式会社	取引基本契約	コンシューマ製品及び記録メディア	平成11年9月21日から1年 (自動更新)
当社	ソニービジネスソリューション株式会社	取引基本契約	情報機器	平成22年4月1日から1年 (自動更新)
当社	ヒロセ電機株式会社	特約代理店契約	コネクタ	平成11年12月1日から1年 (自動更新)

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、光デバイス製造装置、LSI製造装置、電子材料製造装置及び電子機器及び部品に関わるものであり、国内製造事業セグメントD&Pカンパニー装置事業部門及び部品事業部門を中心に、製品の開発、設計、製作を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は166,282千円（消費税等は含まれておりません）であり、主な内容は次のとおりであります。

- ①光半導体応用製品に必要な化合物半導体素子の製造装置、検査装置、試験装置の開発と製品化を行っており、主として環境に貢献すると期待されるLED照明及び高出力レーザーダイオードに関わる装置等の開発を推進しております。
 - ・照明用高輝度LED用テスター装置の開発と製品化
 - ・照明用LEDモジュール組立装置の開発と製品化
 - ・照明用LED共晶ボンダーの開発と製品化
 - ・高出力レーザーダイオード対応エージング装置の開発と製品化
 - ・高出力レーザーダイオード用テスター装置の開発と製品化
 - ・大電流短パルステスターの開発
 - ・高速高精度計測システムの開発と製品化
- ②半導体製造装置（洗浄装置、検査装置等）の開発と製品化を行っており、ICの微細化・高速化に対応するための高精度製造装置の開発を推進しております。
 - ・ウェーハ洗浄装置の開発と製品化
 - ・次世代高精度ウェーハ対応面取装置の開発と製品化
- ③一般産業用機器の開発と製品化を行っております。
 - ・真空用高气密性コネクタの開発と製品化
 - ・耐水圧コネクタの開発と製品化
 - ・ガラスシール光ファイバーコネクタの開発と製品化
 - ・超低ノイズ性能スイッチング電源の開発と製品化
 - ・船舶用エンジン内撮影装置の開発と製品化

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は907百万円であります。

国内販売事業における主なものは、製品開発のための金型等の取得8百万円、事務所移転に伴う固定資産の取得7百万円であります。

国内製造事業における主なものは、新規工場建設690百万円であります。

海外子会社における主なものは、事務所移転に伴う固定資産の取得5百万円であります。

全社（共通）における主なものは、物流システムの更新43百万円であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市淀川区)	国内販売事業 全社（共通）	事務所 物流倉庫	405,512	652	672,045 (1,145.05)	30,192	1,108,402	151 [48]
東京本部 (東京都千代田区)	国内販売事業 全社（共通）	事務所	3,668	—	—	11,023	14,691	105 [12]
名古屋支店 (名古屋市中区)	国内販売事業	事務所	520	—	—	0	521	30 [2]
国立事業所 (東京都国立市)	国内販売事業	事務所 物流倉庫	182,662	332	—	5,194	188,188	70 [21]
茨城営業所 ほか11営業所 (茨城県ひたちなか市ほか)	国内販売事業	事務所	129,355	616	222,950 (2,971.97)	17,056	369,978	85 [11]
特機工場 (東京都西多摩郡)	国内製造事業	工場	131,586	0	255,443 (2,105.66)	2,639	389,669	40 [48]
機械装置工場 (東京都西多摩郡ほか)	国内製造事業	工場	689,811	26,750	58,317 (1,900.02)	14,975	789,854	46 [7]
計測機器工場 (石川県野々市市ほか)	国内製造事業	工場	19,412	13,396	327,790 (4,692.94)	17,058	377,656	44 [8]
機器工場 (愛知県一宮市)	国内製造事業	工場	574,792	4,639	366,343 (16,045.75)	6,479	952,254	25 [23]
電装工場 (滋賀県栗東市)	国内製造事業	事務所 工場	87,445	4,202	199,228 (4,688.36)	5,627	296,502	34 [45]
コンポーネント事業部 (滋賀県栗東市)	国内製造事業	工場	22,895	48,648	—	4,800	76,345	25 [13]
台北支店 (台湾、台北)	国内販売事業	事務所	—	—	—	37	37	16

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」(有形)及び「建設仮勘定」であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記のうち、国内15事業所及び海外1事業所については、建物を賃借しております。また、国立事業所及び電装工場の土地の一部を賃借しております。それらの年間賃借料は220,453千円であります。
4. 特機工場は当連結会計年度において、108,061千円の減損損失を計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係 ※4 減損損失」に記載のとおりであります。
5. 従業員数の [] は外書で臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

平成30年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鷹和産業 株式会社	本社 (福岡県田川郡)	国内製造事業	事務所 工場	1,034	647	—	696	2,378	9 [14]
ダイテック 株式会社	本社 (大阪市淀川区) 他2拠点	国内製造事業	事務所 工場	358	1,286	—	1,623	3,268	3 [37]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の [] は外書で臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

平成30年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ダイترون, INC.	本社 (米国、オレゴン 州) 他1拠点	海外子会社	事務所 工場	698	21,348	—	8,112	30,158	39 [66]
ダイترون (マレーシア) SDN. BHD.	本社 (マレーシア、クア ラルンプール) 他1拠点	海外子会社	事務所	—	4,145	—	1,127	5,272	5
大都電子(香港) 有限公司	本社 (中国、香港)	海外子会社	事務所	3,023	—	—	2,910	5,934	7
大途電子(上海) 有限公司	本社 (中国、上海)	海外子会社	事務所	—	—	—	3,356	3,356	23
ダイترون (韓国)CO.,LTD.	本社 (韓国、ソウル)	海外子会社	事務所	4,082	—	—	4,926	9,009	18 [1]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」(有形)及び「建設仮勘定」であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の [] は外書で臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画につきましては下記の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

建設中でありました中部第二工場は、平成30年12月に完成いたしました。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,155,979	11,155,979	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,155,979	11,155,979	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年2月1日 (注)	—	11,155,979	—	2,200,708	59,995	2,482,896

(注) 資本準備金の増加額は、連結子会社のダイトパワートロン株式会社の吸収合併による合併差益であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	27	29	39	66	5	2,964	3,130	—
所有株式数（単元）	—	34,233	2,027	15,917	7,953	48	51,307	111,485	7,479
所有株式数の割合（%）	—	30.71	1.82	14.28	7.13	0.04	46.02	100.00	—

- (注) 1. 単元未満株式のみを所有する株主は1,237人であり、合計株主数は4,367人であります。
2. 自己株式68,719株については、「個人その他」に687単元、「単元未満株式の状況」に19株を含めております。
3. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ9単元及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
公益財団法人ダイトロン福祉財団	滋賀県栗東市伊勢落字野神689番地1	1,000	9.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	989	8.92
大森 有紀子	東京都西東京市	503	4.53
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	399	3.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	382	3.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	363	3.27
ダイトロン従業員持株会	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号	329	2.97
BBH LUX/DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV-DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE （常任代理人 株式会社三井住友銀行）	80 ROUTE D'ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1470 （東京都千代田区丸の内一丁目3番2号）	244	2.20
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 （東京都港区浜松町二丁目11番3号）	181	1.63
ダイトロン取引先持株会	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号	178	1.61
計	—	4,570	41.22

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 914千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 332千株

2. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者2社から平成22年12月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年12月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	449	4.03
ブラックロック・アドバイザーズ (UK)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	37	0.34
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・スト リート 400	60	0.55
計	—	547	4.91

3. 平成30年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3社が平成30年4月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	363	3.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	209	1.88
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	27	0.25
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	15	0.14
計	—	615	5.52

4. 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が平成28年10月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	399	3.58
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	245	2.20
計	—	644	5.78

5. 平成28年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成27年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	351	3.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	58	0.52
計	—	409	3.67

6. 平成30年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者である大和証券株式会社が平成30年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	323	2.90
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	25	0.22
計	—	348	3.13

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 68,700	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,079,800	110,798	同上
単元未満株式	普通株式 7,479	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	11,155,979	—	—
総株主の議決権	—	110,798	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
 なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ダイترون株式会社	大阪市淀川区宮原四丁目 6 番11号	68,700	—	68,700	0.61
計	—	68,700	—	68,700	0.61

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第2号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	316	271,941
当期間における取得自己株式	1	1,255

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式には、単元未満株式の買取りに係る116株のほか、平成30年6月28日に実施した当社従業員に対する譲渡制限付株式割当の約定に係る譲渡未承認の回収200株が含まれます。

2. 当期間における取得自己株式には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式としての処分)	7,500	18,937,500	—	—
保有自己株式数	68,719	—	68,720	—

(注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営重要課題として位置づけ、財務体質の強化と内部留保に配慮しつつ、業績を加味した利益配分を実施していくことを基本方針としております。配当につきましては、継続的な安定配当を基本に、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業戦略等を総合的に勘案して、連結業績に対して配当性向30%を一応の目安としております。また、内部留保金につきましては、経営基盤の安定を図るための財務体質強化に活用すると同時に、今後の事業拡大のための諸政策に積極的に活用していく所存であります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当、期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関につきましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当連結会計年度の配当につきましては、中間配当金は1株につき20円、期末配当金は1株につき35円とし、年間の配当金は1株につき55円といたしました。

(注) 1. 当社は、「取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

2. 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の額(千円)	1株当たり配当金額(円)
平成30年8月1日取締役会決議	221,750	20
平成31年3月28日定時株主総会決議	388,054	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	653	1,020	1,004	2,550	2,774
最低(円)	356	578	533	901	1,147

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,271	2,293	2,307	2,309	1,933	1,575
最低(円)	1,954	1,840	1,924	1,752	1,479	1,147

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員	前 績行	昭和28年8月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成12年1月 当社国際部門 国際電子営業部長 平成13年3月 当社取締役 平成14年1月 当社国際部門長 平成15年4月 当社上席執行役員 平成16年12月 当社電子副部門長 当社経営戦略室長 平成19年4月 当社営業副本部長 平成21年1月 当社グループ経営戦略副本部長 当社経営企画部長 平成21年4月 当社常務取締役 平成23年3月 当社代表取締役社長 (現任) 平成25年3月 当社社長執行役員 (現) 当社最高執行責任者 (現) 平成29年1月 当社M&Sカンパニー プレジデント (現) (他の主要な会社の代表状況) ダイトロン, INC. Director, Chairman	(注) 3	101
取締役	執行役員	土屋 伸介	昭和36年8月27日生	昭和59年4月 当社入社 平成18年4月 ダイトロン, INC. (米国) 社長 平成25年3月 当社執行役員 (現) 当社営業副本部長 当社海外事業推進部長 平成26年1月 当社機械部門長 当社機械事業推進室長 平成27年3月 当社営業本部 海外事業部門長 平成29年1月 当社M&Sカンパニー 海外事業部門 長 平成30年1月 当社海外事業副本部長 (現) 平成31年3月 当社取締役 (現任)	(注) 3	13
取締役	執行役員	毛利 肇	昭和35年9月9日生	昭和58年4月 当社入社 平成15年12月 当社業務システム部長 平成21年7月 当社監査室長 平成23年4月 当社管理本部 財務部長 平成25年3月 当社執行役員 当社管理副本部長 平成27年3月 当社上席執行役員 当社管理本部長 (現) 平成29年1月 当社執行役員 (現) 平成31年1月 当社管理本部 人事総務部長 (現) 平成31年3月 当社取締役 (現任)	(注) 3	20
取締役	—	木村 安壽	昭和24年4月3日生	昭和52年9月 公認会計士登録 (現) 平成3年7月 トーマツコンサルティング株式会社 代表取締役社長 平成7年8月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法 人トーマツ) 代表社員 平成11年9月 木村公認会計士事務所開設 所長 (現) 平成12年3月 当社監査役 平成19年3月 当社取締役 (現任)	(注) 3	5
取締役	—	和田 徹	昭和30年3月23日生	昭和60年4月 弁護士登録 (現) 平成元年3月 和田徹法律事務所開設 所長 平成15年2月 フェニックス法律事務所開設 共同代表 (現) 平成15年3月 当社監査役 平成29年3月 当社取締役 (現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	氏原 稔	昭和33年12月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年12月 当社経理部長 平成19年4月 当社監査室長 平成21年1月 ダイトロン, INC. (米国) 出向 平成24年4月 当社営業本部 事業管理部長 平成25年1月 当社管理本部 経営管理部長 平成26年3月 当社理事 平成26年7月 当社管理本部 経営システム部長 平成27年3月 当社管理副本部長 平成31年3月 当社監査役 (現任)	(注) 4	1
監査役	—	八木 春作	昭和20年3月8日生	昭和46年10月 税理士登録 (現) 昭和47年10月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 昭和53年9月 公認会計士登録 (現) 昭和58年8月 公認会計士・税理士八木春作 事務所開設 所長 (現) 平成19年3月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	北嶋 紀子	昭和49年10月25日生	平成12年10月 弁護士登録 (現) 井上隆彦法律事務所入所 平成15年2月 フェニックス法律事務所入所 平成24年1月 同法律事務所 共同代表 (現) 平成29年3月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
計						144

- (注) 1. 取締役木村安壽氏及び和田徹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役八木春作氏及び北嶋紀子氏は、社外監査役であります。
3. 平成31年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成31年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
兼田 稔	昭和37年5月1日生	昭和62年4月 当社入社 平成28年4月 当社監査室長 (現)	1
山本 宏昭	昭和34年3月23日生	昭和61年3月 公認会計士登録 (現) 平成3年8月 山本宏昭公認会計士事務所開設 所長 (現) 平成3年12月 税理士登録 (現) 税理士業務開始	—

6. 当社では、意思決定・監督機能と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下の10名で構成されております。

職名	氏名	担当
社長執行役員	前 續行	最高執行責任者 M&Sカンパニー プレジデント
常務執行役員	小林 雅則	D&Pカンパニー プレジデント
常務執行役員	幾谷 慎司	M&Sカンパニー バイスプレジデント
執行役員	土屋 伸介	海外事業本部長
執行役員	毛利 肇	管理本部長
執行役員	千原 恒人	M&Sカンパニー 国内事業部門長
執行役員	木村 謙太	M&Sカンパニー 商品仕入部長
執行役員	古谷 美澄	D&Pカンパニー 装置事業部門長
執行役員	代田 安俊	D&Pカンパニー 部品事業部門長
執行役員	谷森 和彦	D&Pカンパニー 装置事業部門 装置生産部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、経済のグローバル化が進み企業を取巻く経営環境が著しく変化中、企業が持続的に発展し「企業価値の最大化」を常に追求していくことが社会の健全な発展に寄与し、社会的責任を果たすものと考えております。そのために必要不可欠となる法令遵守はもとより、企業倫理、地球環境、社会貢献などに対する考え方を含んだ経営理念を制定しております。この経営理念を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要課題であると認識しております。

①企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

a 取締役会

当社は監査役会設置会社の体制を採用しており、提出日現在において取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任し、社外取締役が取締役会に参加することにより、経営の透明性及び健全性の維持に努めております。取締役会は、原則として月1度の定時開催とし、更に重要案件が発生した時は、適時臨時取締役会を開催することとしております。取締役会の参加者は十分に情報を与えられた上で、誠実に相当なる注意を払って、会社及び株主の最善の利益のために行動しております。また、当社の取締役会は常にグループレベルでの経営状態を把握し、グループ企業価値の最大化に向けて、「グループ総合力の強化」を図るための中長期の経営課題や重要案件について迅速な意思決定を行い、グループ全体の企業統治の一層の強化を推進しております。なお、取締役会の意思決定におけるプロセスの透明性・客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しております。

b 執行役員会

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を図ると共に、機動的かつ効率的な業務執行を実現するため、執行役員制度を導入しております。また、取締役会が選任する執行役員において構成される執行役員会を設置し、取締役会から業務執行機能を引継ぎ、取締役会における意思決定・監督機能と執行役員会における業務執行機能の分担と責任を明確にしております。

c グループ監査役連絡会

グループ監査役連絡会は、当社並びに子会社の監査役（社外監査役含む）で構成され、定期的開催し監査方針に基づいてグループ各社の監査に関する情報及び意見を交換し、グループ全体の企業統治を担える体制をとっております。

d コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社内外の関連法規の遵守を柱とする高い倫理観に根ざしたコンプライアンス体制を構築して、グループの健全で円滑な企業運営へ向けた内部統制の強化及び統制活動の整備推進を目的として設置しております。また、企業内不祥事の未然・拡大防止を目的として、第三者機関を情報提供先とする内部通報・相談窓口「ダイトロングループ・コンプライアンスホットライン」を設置し、法令違反又はその恐れのある事実の早期発見に努めております。

e グループリスク管理委員会

グループリスク管理委員会は、リスク管理を経営上の極めて重要な活動と認識し、企業価値及び信頼性の向上を目的として設置しております。そこで、経営に重大な影響を及ぼすと懸念されるさまざまなリスクを未然に防止し、ステークホルダーの利益を損なわないよう迅速かつ的確に対処し、経営資源の保全に努めております。また、各事業部門に管理責任者を指名し、リスク管理活動を行うと共に、リスク管理に関する重要事項を速やかに報告する体制をとっております。

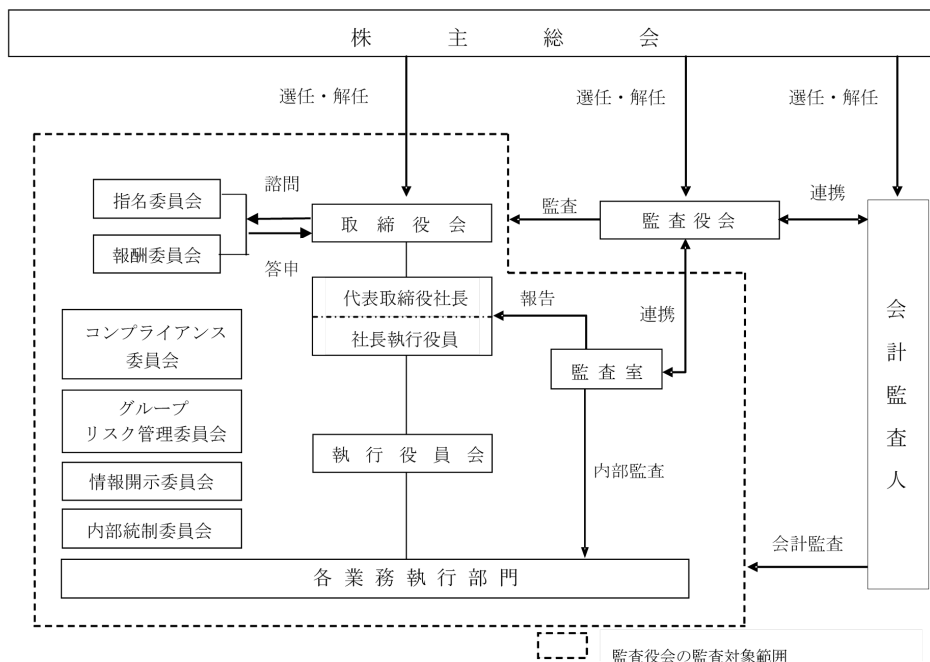
f 情報開示委員会

情報開示委員会は、重要な会社情報について、真実性、網羅性、正確性を確保しつつ適時適切な開示をすることを目的として設置しております。開示内容や開示時期等の決定を公正かつ迅速に行うと共に、開示内容に関して、記載欠落等のないよう実務的点検作業の役割も担っております。

g 内部統制委員会

内部統制委員会は、後述の内部統制システムの運用や評価を行っており、決算公表時期をはじめ、適時に内部統制の評価結果等を代表取締役社長に対して報告しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



2. その他の提出会社の企業統治に関する事項

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化についての基本方針を次のとおりとしております。

- ・ステークホルダーとの良好な信頼関係の構築
- ・経営の透明性と健全性の確保
- ・適切なリスク管理
- ・適時適切な情報開示

(内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システムといたしましては、上記の基本方針に基づき企業経営をより健全かつ効率的に運営するために、業務のコントロールの仕組み・プロセスとして内部統制システムを構築し、運用しておりますが、特に次の事項を最優先事項として認識し取り組んでおります。

- ・不祥事防止・法令遵守のための組織・風土の形成とその有効性の維持
- ・企業経営において予見されるリスクについて、合理的に識別・評価し、適切に管理する体制の整備
- ・事業報告・開示情報の信頼性確保のための組織・風土の形成とその有効性の維持

これらの取り組みにより、企業行動に対する社会的責任や企業倫理に対する社会的要請に対してステークホルダーへの責任と信頼に応えるべく、内部統制システムを整備し運用しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社グループは、経営に重大な影響を及ぼすさまざまなリスクを未然に防止するための管理体制を整備するため、リスク管理規程を制定しております。

また、グループ全体を統括するリスク管理一元化の中核組織として当社の管理本部長を委員長としたグループリスク管理委員会を設置し、日常のリスク管理活動につきましては、グループ各社、各事業部門にリスク管理責任者とリスク管理担当者を任命しておりリスクの未然防止対策の策定及び進捗管理を行っております。

(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社グループは、ダイトロングループ行動憲章に基づいた業務活動を行うことにより、コンプライアンスの維持向上を目指しております。

また、当社と一体となったグループ経営管理体制を構築するため、グループ経営管理規程を制定し、これに基づいた運営をグループ各社に求めています。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社の体制を採用しており、監査役3名（うち社外監査役2名）は、取締役の職務執行の適法性を監査すると共に、取締役会に常時出席し客観的な立場から意見を述べるほか、重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の業務全般にわたり適法・適正に業務執行がなされているかを監査し、不正行為の防止に努めております。なお、社外監査役2名はそれぞれ公認会計士・税理士、弁護士であり、その専門的な見地から発言をいただいております。

また、内部監査につきましては、社内の各部門から独立した監査室を設置し、内部監査担当3名により関係会社を含めた監査を実施し、内部統制の維持向上に努めております。

その他、顧問契約を結んでいる法律事務所より必要に応じ法律全般について助言と指導を受けております。会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

監査役会、監査室及び会計監査人は、実効性のある監査の実施に向けて、必要に応じて情報交換や意見交換を行い、相互連携の強化に努めております。

③会計監査の状況

当社は会計監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成につきましては以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 増村 正之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史

（注）継続監査年数は7年以内でありますので記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他8名

④社外取締役及び社外監査役

社外取締役 木村安壽氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門的見識を有しており、当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。また、同氏は木村公認会計士事務所所長、株式会社リンク社外取締役（監査等委員）、公益財団法人ダイロン福祉財団監事であります。同財団は当社の大株主であります。木村公認会計士事務所及び株式会社リンクと当社との間に特別な利害関係はありません。なお、「第4 提出会社の状況」の「5. 役員状況」に記載のとおり、当社の株式を保有しております。

社外取締役 和田徹氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験と専門的見識を有しており、当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。また、同氏はフェニックス法律事務所共同代表、OUGホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社との間には特別な利害関係はありません。なお、「第4 提出会社の状況」の「5. 役員状況」に記載のとおり、当社の株式を保有しております。

社外監査役 八木春作氏は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の意思決定に対する有意な牽制が可能であると判断しております。また、同氏は公認会計士・税理士八木春作事務所所長、新明和工業株式会社の社外監査役であります。当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 北嶋紀子氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験と専門的見識を有しており、当社の意思決定に対する有意な牽制が可能であると判断しております。また、同氏はフェニックス法律事務所共同代表、三京化成株式会社の社外取締役であります。当社との間に特別な利害関係はありません。

また、社外取締役2名及び社外監査役2名の計4名は、一般株主と利益相反の生じる恐れのないものとして、東京証券取引所が定める独立役員として選任しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、当社の経営陣から独立した立場で社外取締役及び社外監査役としての適切な意見を述べていただける方を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役が監査室、内部統制部門及び会計監査人との間で適時意見や情報の交換を行い、経営の監視機能強化及び監査の実効性向上に努めております。

⑤役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	121,660	88,440	—	33,220	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	13,880	10,680	—	3,200	—	1
社外役員	33,350	26,400	—	6,950	—	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年9月20日開催の臨時株主総会決議において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成11年3月30日開催の第47期定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の賞与につきましては、当事業年度の役員賞与額を記載しております。

2. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大にむけて職責を負うことを考慮し、定額報酬と業績連動報酬とで構成しております。

定額報酬は、各役員の職位に応じ、経営環境等を勘案して、報酬額を決定しております。また、業績連動報酬は、売上高成長率及び経常利益率等の水準を勘案して決定しております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、廃止しております。

⑥株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
38銘柄 1,100,378千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ヒロセ電機 (株)	38,431	632,964	取引関係の維持・強化のため
平河ヒューテック (株)	140,000	178,920	取引関係の維持・強化のため
(株) 堀場製作所	13,663	92,772	取引関係の維持・強化のため
(株) タムラ製作所	102,041	86,633	取引関係の維持・強化のため
(株) ダイフク	9,824	60,319	取引関係の維持・強化のため
ブラザー工業 (株)	13,194	36,681	取引関係の維持・強化のため
山一電機 (株)	16,500	33,907	取引関係の維持・強化のため
ソニー (株)	6,587	33,484	取引関係の維持・強化のため
(株) 島津製作所	12,788	32,764	取引関係の維持・強化のため
(株) SCREENホールディングス	3,464	31,946	取引関係の維持・強化のため
日本エアーテック (株)	30,250	28,404	取引関係の維持・強化のため
リオン (株)	12,447	27,883	取引関係の維持・強化のため
(株) みずほフィナンシャルグループ	130,070	26,612	取引関係の維持・強化のため
(株) SUBARU ※	6,000	21,498	取引関係の維持・強化のため
イビデン (株) ※	12,094	20,403	取引関係の維持・強化のため
SEMITEC (株) ※	3,000	19,860	取引関係の維持・強化のため
(株) 東芝 ※	52,316	16,584	取引関係の維持・強化のため
古野電気 (株) ※	19,703	16,491	取引関係の維持・強化のため
東レ (株) ※	14,539	15,447	取引関係の維持・強化のため
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ ※	15,010	12,404	取引関係の維持・強化のため
CKD (株) ※	4,810	12,208	取引関係の維持・強化のため
(株) 指月電機製作所 ※	10,141	9,523	取引関係の維持・強化のため
寺崎電気産業 (株) ※	6,198	9,162	取引関係の維持・強化のため
(株) IHI ※	1,924	7,216	取引関係の維持・強化のため
オムロン (株) ※	1,000	6,720	取引関係の維持・強化のため
(株) クボタ ※	2,818	6,227	取引関係の維持・強化のため
シャープ (株) ※	1,474	5,706	取引関係の維持・強化のため
日本電産 (株) ※	272	4,300	取引関係の維持・強化のため
アイコム (株) ※	1,000	2,638	取引関係の維持・強化のため
(株) ニコン ※	599	1,359	取引関係の維持・強化のため

(注) ※を付した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ヒロセ電機 (株)	41,109	442,744	取引関係の維持・強化のため
平河ヒューテック (株)	140,000	141,120	取引関係の維持・強化のため
(株) 堀場製作所	14,027	62,984	取引関係の維持・強化のため
(株) タムラ製作所	105,045	56,094	取引関係の維持・強化のため
(株) ダイフク	10,053	50,469	取引関係の維持・強化のため
ソニー (株)	6,720	35,795	取引関係の維持・強化のため
(株) 島津製作所	13,090	28,459	取引関係の維持・強化のため
古野電気 (株)	20,550	23,900	取引関係の維持・強化のため
ブラザー工業 (株)	13,838	22,569	取引関係の維持・強化のため
リオン (株)	12,881	22,195	取引関係の維持・強化のため
(株) みずほフィナンシャルグループ	130,070	22,150	取引関係の維持・強化のため
イビデン (株) ※	13,768	21,314	取引関係の維持・強化のため
山一電機 (株) ※	16,500	19,354	取引関係の維持・強化のため
日本エアーテック (株) ※	30,250	17,363	取引関係の維持・強化のため
(株) 東芝 ※	5,414	16,786	取引関係の維持・強化のため
(株) SCREENホールディングス ※	3,583	16,501	取引関係の維持・強化のため
SEMITEC (株) ※	3,000	15,270	取引関係の維持・強化のため
(株) SUBARU ※	6,000	14,160	取引関係の維持・強化のため
東レ (株) ※	15,424	11,907	取引関係の維持・強化のため
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ ※	15,010	8,073	取引関係の維持・強化のため
(株) 指月電機製作所 ※	11,053	6,908	取引関係の維持・強化のため
(株) IHI ※	2,047	6,203	取引関係の維持・強化のため
寺崎電気産業 (株) ※	6,537	5,478	取引関係の維持・強化のため
CKD (株) ※	5,280	4,931	取引関係の維持・強化のため
(株) クボタ ※	2,922	4,562	取引関係の維持・強化のため
オムロン (株) ※	1,000	4,000	取引関係の維持・強化のため
日本電産 (株) ※	272	3,393	取引関係の維持・強化のため
アイコム (株) ※	1,000	1,986	取引関係の維持・強化のため
シャープ (株) ※	1,571	1,732	取引関係の維持・強化のため
(株) ニコン ※	599	979	取引関係の維持・強化のため

(注) ※を付した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

⑦責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑧取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議につきましては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑩自己株式取得の決定機関

当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別議決権の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を執行又は監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑬中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,700	1,000	35,700	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35,700	1,000	35,700	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、グループ企業価値最大化に向けたグループ組織構造改革に関するアドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画、監査に要する時間及び事業の特性等を勘案し、各連結会計年度毎に当該監査公認会計士等との協議を行い、監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等の開催するセミナーへの適宜参加及び会計専門誌の定期購読等により、会計基準等の最新情報の入手に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 5,124,988	※1 8,953,090
受取手形及び売掛金	※2 11,948,266	※2 12,634,263
電子記録債権	※2 5,295,514	※2 7,179,476
商品及び製品	2,028,015	2,828,349
仕掛品	3,030,345	1,881,288
原材料	328,130	323,398
前渡金	910,485	2,477,028
繰延税金資産	92,954	127,745
その他	267,362	178,455
貸倒引当金	△341	△217
流動資産合計	29,025,722	36,582,880
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,485,837	5,173,050
減価償却累計額	△2,785,290	△2,916,190
建物及び構築物（純額）	1,700,546	2,256,860
機械装置及び運搬具	440,922	484,995
減価償却累計額	△346,145	△358,330
機械装置及び運搬具（純額）	94,776	126,664
土地	2,212,104	2,102,118
その他	881,368	826,575
減価償却累計額	△739,120	△685,966
その他（純額）	142,248	140,608
有形固定資産合計	4,149,677	4,626,251
無形固定資産		
その他	79,406	115,380
無形固定資産合計	79,406	115,380
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,503,093	※1 1,100,378
従業員に対する長期貸付金	1,180	946
繰延税金資産	104,868	135,730
その他	526,036	559,872
貸倒引当金	△6,692	△6,606
投資その他の資産合計	2,128,486	1,790,321
固定資産合計	6,357,569	6,531,953
資産合計	35,383,291	43,114,834

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 6,535,324	※2 7,093,771
電子記録債務	6,522,875	9,939,308
短期借入金	310,962	360,336
1年内返済予定の長期借入金	239,996	139,996
リース債務	18,314	10,862
未払法人税等	476,617	819,622
賞与引当金	91,445	101,802
製品保証引当金	58,108	40,145
前受金	1,326,336	3,378,335
その他	1,116,518	1,248,723
流動負債合計	16,696,499	23,132,904
固定負債		
長期借入金	311,678	171,682
リース債務	22,039	14,621
退職給付に係る負債	2,791,080	2,748,484
資産除去債務	46,943	47,693
その他	22,100	22,100
固定負債合計	3,193,841	3,004,581
負債合計	19,890,341	26,137,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,200,708	2,200,708
資本剰余金	2,542,815	2,556,016
利益剰余金	10,550,928	12,271,669
自己株式	△57,946	△52,481
株主資本合計	15,236,506	16,975,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	663,209	362,484
繰延ヘッジ損益	△489	△1,278
為替換算調整勘定	△26,571	△75,442
退職給付に係る調整累計額	△383,070	△287,692
その他の包括利益累計額合計	253,077	△1,930
非支配株主持分	3,366	3,366
純資産合計	15,492,950	16,977,348
負債純資産合計	35,383,291	43,114,834

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	51,684,327	59,662,791
売上原価	40,193,736	46,843,956
売上総利益	11,490,590	12,818,834
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	4,526,257	4,735,880
退職給付費用	291,028	329,196
賞与引当金繰入額	95,714	91,090
貸倒引当金繰入額	△836	△123
製品保証引当金繰入額	△774	△17,963
減価償却費	178,802	171,839
その他	※1 3,877,921	※1 3,962,825
販売費及び一般管理費合計	8,968,113	9,272,744
営業利益	2,522,477	3,546,090
営業外収益		
受取利息	2,541	2,269
受取配当金	25,866	28,227
保険配当金	13,735	6,194
仕入割引	10,873	9,503
為替差益	39,094	—
補助金収入	643	60,800
雑収入	19,371	19,128
営業外収益合計	112,125	126,122
営業外費用		
支払利息	19,350	14,011
手形売却損	1,597	1,559
売上割引	13,739	14,935
為替差損	—	40,605
雑損失	16,819	8,343
営業外費用合計	51,506	79,455
経常利益	2,583,096	3,592,757
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,434	※2 3,874
投資有価証券売却益	13,023	113
負ののれん発生益	65,253	—
特別利益合計	79,710	3,987
特別損失		
固定資産除売却損	※3 1,110	※3 3,946
減損損失	—	※4 108,061
特別損失合計	1,110	112,007
税金等調整前当期純利益	2,661,696	3,484,736
法人税、住民税及び事業税	810,107	1,176,000
法人税等調整額	△16,357	33,843
法人税等合計	793,749	1,209,843
当期純利益	1,867,947	2,274,892
親会社株主に帰属する当期純利益	1,867,947	2,274,892

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益	1,867,947	2,274,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	181,665	△300,725
繰延ヘッジ損益	△3,536	△788
為替換算調整勘定	△16,301	△48,871
退職給付に係る調整額	24,315	95,377
その他の包括利益合計	※ 186,142	※ △255,008
包括利益	2,054,089	2,019,884
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,054,089	2,019,884
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,200,708	2,482,918	9,181,548	△20,764	13,844,410
当期変動額					
剰余金の配当			△498,566		△498,566
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,867,947		1,867,947
自己株式の取得				△74,036	△74,036
自己株式の処分		59,897		36,854	96,751
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	59,897	1,369,380	△37,182	1,392,095
当期末残高	2,200,708	2,542,815	10,550,928	△57,946	15,236,506

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	481,544	3,046	△10,269	△407,386	66,935	3,366	13,914,712
当期変動額							
剰余金の配当							△498,566
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,867,947
自己株式の取得							△74,036
自己株式の処分							96,751
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	181,665	△3,536	△16,301	24,315	186,142	－	186,142
当期変動額合計	181,665	△3,536	△16,301	24,315	186,142	－	1,578,238
当期末残高	663,209	△489	△26,571	△383,070	253,077	3,366	15,492,950

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,200,708	2,542,815	10,550,928	△57,946	15,236,506
当期変動額					
剰余金の配当			△554,152		△554,152
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,274,892		2,274,892
自己株式の取得				△271	△271
自己株式の処分		13,200		5,736	18,937
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	13,200	1,720,740	5,464	1,739,406
当期末残高	2,200,708	2,556,016	12,271,669	△52,481	16,975,912

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	663,209	△489	△26,571	△383,070	253,077	3,366	15,492,950
当期変動額							
剰余金の配当							△554,152
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,274,892
自己株式の取得							△271
自己株式の処分							18,937
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△300,725	△788	△48,871	95,377	△255,008	－	△255,008
当期変動額合計	△300,725	△788	△48,871	95,377	△255,008	－	1,484,397
当期末残高	362,484	△1,278	△75,442	△287,692	△1,930	3,366	16,977,348

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,661,696	3,484,736
減価償却費	278,952	272,467
受取利息及び受取配当金	△28,407	△30,496
支払利息	19,350	14,011
固定資産除売却損益 (△は益)	△323	71
投資有価証券売却損益 (△は益)	△13,023	△113
負ののれん発生益	△65,253	—
減損損失	—	108,061
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,221,090	△2,612,011
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,328,985	334,505
前渡金の増減額 (△は増加)	100,202	△1,568,389
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,325,357	4,002,312
前受金の増減額 (△は減少)	△293,682	2,057,271
その他	272,636	265,875
小計	707,429	6,328,303
利息及び配当金の受取額	28,526	30,592
利息の支払額	△22,485	△16,542
法人税等の支払額	△767,220	△839,528
営業活動によるキャッシュ・フロー	△53,749	5,502,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△297,957	△822,240
有形固定資産の売却による収入	8,850	12,328
投資有価証券の取得による支出	△26,822	△28,598
投資有価証券の売却による収入	15,660	398
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	11,230	—
その他	△3,524	△38,035
投資活動によるキャッシュ・フロー	△292,564	△876,146
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	209,456	55,549
長期借入れによる収入	100,000	—
長期借入金の返済による支出	△978,901	△239,996
配当金の支払額	△498,400	△554,893
その他	△118,542	△19,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,286,386	△758,709
現金及び現金同等物に係る換算差額	△23	△39,866
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,632,724	3,828,102
現金及び現金同等物の期首残高	6,727,712	5,094,988
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,094,988	※ 8,923,090

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は9社であり、非連結子会社はありません。

主な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

商品及び製品、原材料

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、一部の在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～50年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③製品保証引当金

製品の無償補修に係る支出に備えるため、過去の無償補修実績等を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たす為替予約等については振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

ヘッジ手段…為替予約

通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建債権債務

外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の内規である為替予約実施基準等に基づき、為替相場の変動リスクを回避することを目的として実施しております。

③ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「前渡金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,177,848千円は、「前渡金」910,485千円、「その他」267,362千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた20,014千円は、「補助金収入」643千円、「雑収入」19,371千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた11,389千円は、「雑損失」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産

営業取引保証として差し入れております資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	30,000千円	30,000千円
投資有価証券	214,109	140,009
計	244,109	170,009

※2 連結会計年度末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の期末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
受取手形	93,213千円	73,141千円
電子記録債権	85,334	143,194
支払手形	1,933	923

3 譲渡済手形債権支払留保額

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
譲渡済手形債権支払留保額	67,416千円	69,394千円
受取手形債権流動化による譲渡高	430,156	412,571

(注) 譲渡済手形債権支払留保額は、債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものであります。

4 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000,000	2,000,000

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
	150,572千円	166,282千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
機械装置及び運搬具	1,434千円	342千円
土地	—	3,531
計	1,434	3,874

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

(1) 売却損

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
機械装置及び運搬具	37千円	42千円

(2) 除却損

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物及び構築物	958千円	295千円
機械装置及び運搬具	0	0
有形固定資産その他	114	337
無形固定資産その他	—	3,270
計	1,072	3,903

※4 減損損失

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
ダイトロン株式会社 特機工場 (東京都西多摩郡)	事業用資産	土地	104,624
		機械装置及び運搬具	2,360
		有形固定資産その他	1,076
合計			108,061

当社グループは、原則として、事業部門及び工場を基準としてグルーピングを行っております。

グルーピングの単位であるダイトロン株式会社特機工場において、事業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、帳簿価額を不動産については合理的に算定された価額まで、それ以外については備忘価額まで減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	274,679千円	△430,622千円
組替調整額	△13,023	△113
税効果調整前	261,655	△430,735
税効果額	△79,990	130,010
その他有価証券評価差額金	181,665	△300,725
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△5,115	△1,134
税効果額	1,578	345
繰延ヘッジ損益	△3,536	△788
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△16,301	△48,871
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△39,827	53,976
組替調整額	68,159	71,043
税効果調整前	28,331	125,020
税効果額	△4,016	△29,642
退職給付に係る調整額	24,315	95,377
その他の包括利益合計	186,142	△255,008

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,155,979	—	—	11,155,979
合計	11,155,979	—	—	11,155,979
自己株式				
普通株式(注)1,2	53,027	71,276	48,400	75,903
合計	53,027	71,276	48,400	75,903

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。

平成29年2月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得71,000株
単元未満株式の買取り276株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。

平成29年10月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の処分48,400株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	333,088	30	平成28年12月31日	平成29年3月31日
平成29年8月2日 取締役会	普通株式	165,478	15	平成29年6月30日	平成29年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	332,402	利益剰余金	30	平成29年12月31日	平成30年3月30日

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,155,979	—	—	11,155,979
合計	11,155,979	—	—	11,155,979
自己株式				
普通株式（注）1, 2	75,903	316	7,500	68,719
合計	75,903	316	7,500	68,719

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職による増加200株

単元未満株式の買取り116株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。

平成30年5月18日開催の取締役会決議に基づく自己株式の処分7,500株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	332,402	30	平成29年12月31日	平成30年3月30日
平成30年8月1日 取締役会	普通株式	221,750	20	平成30年6月30日	平成30年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年3月28日 定時株主総会	普通株式	388,054	利益剰余金	35	平成30年12月31日	平成31年3月29日

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	5,124,988千円	8,953,090千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△30,000	△30,000
現金及び現金同等物	5,094,988	8,923,090

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

コンピュータ関連機器及び通信設備機器等(有形固定資産その他)であります。

②無形固定資産

ソフトウェア(無形固定資産その他)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、為替の変動リスクに関しては、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を確認し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、その執行・管理については、取引権限を定めた内規に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*1)	時価 (千円) (*1)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,124,988	5,124,988	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,948,266	11,948,266	—
(3) 電子記録債権	5,295,514	5,295,514	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,494,344	1,494,344	—
(5) 支払手形及び買掛金	(6,535,324)	(6,535,324)	—
(6) 電子記録債務	(6,522,875)	(6,522,875)	—
(7) 短期借入金	(310,962)	(310,962)	—
(8) 未払法人税等	(476,617)	(476,617)	—
(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(551,674)	(551,789)	115
(10) デリバティブ取引 (*2)	(5,922)	(5,922)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*1)	時価 (千円) (*1)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,953,090	8,953,090	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,634,263	12,634,263	—
(3) 電子記録債権	7,179,476	7,179,476	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,091,628	1,091,628	—
(5) 支払手形及び買掛金	(7,093,771)	(7,093,771)	—
(6) 電子記録債務	(9,939,308)	(9,939,308)	—
(7) 短期借入金	(360,336)	(360,336)	—
(8) 未払法人税等	(819,622)	(819,622)	—
(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(311,678)	(311,734)	56
(10) デリバティブ取引 (*2)	1,182	1,182	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項（有価証券関係）」をご参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非上場株式	8,749	8,749

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内（千円）	1年超（千円）
現金及び預金	5,124,988	—
受取手形及び売掛金	11,948,266	—
電子記録債権	5,295,514	—
合計	22,368,768	—

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	1年以内（千円）	1年超（千円）
現金及び預金	8,953,090	—
受取手形及び売掛金	12,634,263	—
電子記録債権	7,179,476	—
合計	28,766,830	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	310,962	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済 予定を含む）	239,996	139,996	139,996	31,686	—	—
合計	550,958	139,996	139,996	31,686	—	—

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	360,336	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済 予定を含む）	139,996	139,996	31,686	—	—	—
合計	500,332	139,996	31,686	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,477,760	531,159	946,601
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,477,760	531,159	946,601
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,584	16,889	△305
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	16,584	16,889	△305
	合計	1,494,344	548,049	946,295

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 8,749千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,046,669	528,740	517,928
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,046,669	528,740	517,928
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	44,959	47,631	△2,671
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	44,959	47,631	△2,671
	合計	1,091,628	576,371	515,256

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 8,749千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	15,660	13,023	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	15,660	13,023	—

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	388	113	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	10	—	—
合計	398	113	—

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成29年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	日本円	355,705	—	△2,941	△2,941
	米ドル	5,603	—	△75	△75
	ユーロ	4,595	—	△27	△27
	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	113,480	—	△2,169	△2,169
	合計	479,384	—	△5,213	△5,213

（注）1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 上記の通貨スワップ取引は、子会社への貸付に伴う連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されております。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	日本円	187,218	—	3,025	3,025
	合計	187,218	—	3,025	3,025

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成29年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	3,864	—	△176
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,457	—	(注) 2
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建 プット 米ドル 買建 コール 米ドル	外貨建予定取引	113,050	—	△764
			113,050	—	231
合計			232,421	—	—

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

3. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	63,674	—	△507
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	11,524	—	(注) 2
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建 プット 米ドル 買建 コール 米ドル	外貨建予定取引	110,910	—	△1,595
			110,910	—	260
合計			297,019	—	—

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

3. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,652,744千円	2,791,080千円
勤務費用	191,161	212,549
利息費用	10,112	10,736
数理計算上の差異の発生額	39,827	54,544
過去勤務費用の発生額	—	△108,520
退職給付の支払額	△102,764	△211,906
退職給付債務の期末残高	2,791,080	2,748,484

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,791,080千円	2,748,484千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,791,080	2,748,484
退職給付に係る負債	2,791,080	2,748,484
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,791,080	2,748,484

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
勤務費用	191,161千円	212,549千円
利息費用	10,112	10,736
数理計算上の差異の費用処理額	54,990	57,875
過去勤務費用の費用処理額	13,168	13,168
確定給付制度に係る退職給付費用	269,432	294,330

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
過去勤務費用	△13,168千円	△121,689千円
数理計算上の差異	△15,163	△3,330

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
未認識過去勤務費用	26,337千円	△95,351千円
未認識数理計算上の差異	418,133	414,803

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
割引率	0.4%	0.4%
予想昇給率	0.6～5.2%	0.6～5.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度97,686千円、当連結会計年度105,194千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
棚卸資産	42,592千円	48,586千円
貸倒引当金	105	66
賞与引当金	13,941	13,198
未払事業税	24,439	47,174
その他	27,458	21,009
小計	108,537	130,036
評価性引当額	△15,583	△2,102
合計	92,954	127,933
繰延税金負債 (流動)		
繰延ヘッジ損益	—	△108
その他	—	△79
合計	—	△188
繰延税金資産 (固定)		
有形固定資産	136,043	211,692
投資有価証券	9,441	9,441
貸倒引当金	2,049	2,022
退職給付に係る負債	826,092	812,666
資産除去債務	14,374	14,603
長期未払金	6,767	6,767
繰越欠損金	27,971	18,506
その他	44,762	46,370
小計	1,067,501	1,122,071
評価性引当額	△654,553	△806,620
合計	412,948	315,450
繰延税金負債 (固定)		
有形固定資産	△2,268	△1,982
その他有価証券評価差額金	△282,783	△152,772
特別償却準備金	△2,318	△1,154
海外子会社の未分配利益	△20,251	△23,810
その他	△458	—
合計	△308,080	△179,720
繰延税金資産の純額	197,822	263,476

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	92,954千円	127,745千円
固定資産－繰延税金資産	104,868	135,730

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
住民税均等割	1.0	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.9
評価性引当額の増減額	2.4	3.5
税率変更による影響	0.1	—
税額控除	△2.3	△0.5
その他	△3.3	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8	34.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所等の定期借地権契約に伴う原状回復義務並びに社有建物の解体時におけるアスベスト除去に関する法的義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を20年～31年と見積り、割引率は2.1%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
期首残高	49,029千円	46,943千円
時の経過による調整額	739	750
資産除去債務の履行による減少額	△2,825	—
期末残高	46,943	47,693

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各会社それぞれ独立した経営単位であり、各会社それぞれの取締役会によって経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。また、国内においては製造、販売に機能を区分しており、取締役会ではそれぞれの機能において経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。

したがって当社グループは、上記の拠点別、機能別によるセグメントから構成されているため、「国内販売事業」「国内製造事業」「海外子会社」の3つを報告セグメントとしております。

主な取扱商品・製品及びセグメント別事業内容は以下のとおりであります。

主な取扱商品・製品

- ① 電子機器及び部品……………電子部品&アセンブリ商品、半導体、エンベデッド（組込み用ボード）システム、電源機器、画像関連機器・部品、情報システム、電子機器及び部品のその他
- ② 製造装置……………光デバイス製造装置、LSI製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置、エネルギーデバイス製造装置

セグメント別事業内容

- ① 国内販売事業……………上記の主な取扱商品・製品全般につき、当社グループ内及び国内外の仕入先から仕入れ、国内外の顧客及び当社グループ内向けに販売しております。
- ② 国内製造事業……………上記の主な取扱商品・製品の内、電子機器及び部品の電子部品&アセンブリ商品や電源機器、画像関連機器・部品、製造装置の光デバイス製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置等を開発、製造し、主に国内販売事業に販売を行っております。
- ③ 海外子会社……………上記の主な取扱商品・製品全般につき、海外各地域の市場を対象に販売及び輸出入、電子機器及び部品の電子部品&アセンブリ商品の製造、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内販売 事業	国内製造 事業	海外子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,687,911	2,754,565	6,241,850	51,684,327	—	51,684,327
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,918,834	5,925,661	219,653	8,064,149	△8,064,149	—
計	44,606,745	8,680,226	6,461,504	59,748,477	△8,064,149	51,684,327
セグメント利益	1,318,796	717,874	576,417	2,613,088	△90,610	2,522,477
セグメント資産	20,250,363	5,425,651	2,943,927	28,619,941	6,763,349	35,383,291
その他の項目						
減価償却費	29,276	149,146	20,293	198,716	80,236	278,952
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	129,140	112,158	33,116	274,415	65,094	339,509

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△90,610千円には、セグメント間取引消去7,916千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△98,527千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,763,349千円には、セグメント間取引消去△370,119千円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,133,469千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門等に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額80,236千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額65,094千円は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内販売 事業	国内製造 事業	海外子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	50,128,248	3,362,246	6,172,295	59,662,791	—	59,662,791
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,885,586	6,510,034	293,916	8,689,537	△8,689,537	—
計	52,013,835	9,872,281	6,466,212	68,352,329	△8,689,537	59,662,791
セグメント利益	1,727,253	1,371,297	479,046	3,577,597	△31,506	3,546,090
セグメント資産	23,764,607	6,206,017	3,153,803	33,124,428	9,990,405	43,114,834
その他の項目						
減価償却費	40,523	144,414	21,694	206,632	65,834	272,467
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	29,545	787,201	24,852	841,599	65,585	907,185

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△31,506千円には、セグメント間取引消去30,638千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△62,145千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,990,405千円には、セグメント間取引消去△473,214千円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,463,620千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門等に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額65,834千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額65,585千円は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子機器及び部品	製造装置	合計
外部顧客への売上高	40,427,890	11,256,437	51,684,327

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア	合計
41,627,404	1,803,965	133,890	8,119,066	51,684,327

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子機器及び部品	製造装置	合計
外部顧客への売上高	44,521,412	15,141,378	59,662,791

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア	合計
46,997,355	1,852,393	513,201	10,299,841	59,662,791

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	国内販売事業	国内製造事業	海外子会社	全社・消去	合計
減損損失	—	108,061	—	—	108,061

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当社は平成29年12月25日付でダイトテック株式会社を完全子会社としたことにより、当連結会計年度において、65,253千円の負ののれん発生益を計上しております。

なお、当該負ののれん発生益（特別利益）は特定の報告セグメントに係るものではありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）
1株当たり純資産額	1,397.97円	1株当たり純資産額 1,530.94円
1株当たり当期純利益	169.15円	1株当たり当期純利益 205.25円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,867,947	2,274,892
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	1,867,947	2,274,892
普通株式の期中平均株式数（千株）	11,042	11,083

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	310,962	360,336	3.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	239,996	139,996	0.53	—
1年以内に返済予定のリース債務	18,314	10,862	2.12	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	311,678	171,682	0.53	平成32年～33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	22,039	14,621	2.46	平成32年～34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	902,990	697,498	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	139,996	31,686	—	—
リース債務	8,857	3,789	1,974	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	15,602,158	28,491,806	42,632,459	59,662,791
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	1,053,187	1,732,134	2,520,099	3,484,736
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	729,213	1,183,635	1,755,351	2,274,892
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	65.81	106.82	158.39	205.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	65.81	41.01	51.56	46.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,819,190	※1 7,585,486
受取手形	※3 1,608,472	※3 1,095,480
電子記録債権	※3 5,256,989	※3 7,109,523
売掛金	※2 9,776,474	※2 11,029,599
商品及び製品	1,547,234	2,225,805
仕掛品	3,024,849	1,875,742
原材料	229,508	271,152
前渡金	839,851	2,451,296
前払費用	16,318	11,009
繰延税金資産	85,090	119,486
短期貸付金	※2 239,443	※2 120,963
未収入金	※2 210,997	※2 78,709
その他	※2 28,288	※2 29,105
貸倒引当金	△352	△223
流動資産合計	26,682,357	34,003,138
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,664,307	2,208,967
構築物	28,945	38,695
機械及び装置	61,220	97,608
車両運搬具	2,683	1,628
工具、器具及び備品	103,989	100,099
土地	2,212,104	2,102,118
その他	16,803	14,984
有形固定資産合計	4,090,054	4,564,102
無形固定資産		
ソフトウェア	38,521	81,460
リース資産	20,395	12,709
電話加入権	17,239	17,239
その他	244	2,732
無形固定資産合計	76,400	114,141
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,502,708	※1 1,100,378
関係会社株式	522,752	522,752
長期貸付金	※2 71,180	※2 80,346
破産更生債権等	206	106
長期前払費用	1,249	15,941
差入保証金	462,863	465,194
繰延税金資産	22,453	82,720
その他	36,685	44,303
貸倒引当金	△43,779	△32,874
投資その他の資産合計	2,576,319	2,278,870
固定資産合計	6,742,774	6,957,113
資産合計	33,425,132	40,960,252

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※ ₃ 1,440,379	※ ₃ 919,825
電子記録債務	6,522,875	9,939,308
買掛金	※ ₂ 4,876,590	※ ₂ 5,899,719
1年内返済予定の長期借入金	239,996	139,996
リース債務	18,185	10,772
未払金	500,432	607,708
未払費用	141,467	138,330
未払法人税等	449,521	797,977
前受金	1,139,995	3,252,360
預り金	262,912	255,441
賞与引当金	44,973	42,828
製品保証引当金	33,775	40,145
その他	74,039	134,606
流動負債合計	15,745,145	22,179,019
固定負債		
長期借入金	311,678	171,682
リース債務	21,942	14,621
退職給付引当金	2,284,461	2,356,636
資産除去債務	46,943	47,693
その他	22,100	22,100
固定負債合計	2,687,125	2,612,733
負債合計	18,432,271	24,791,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,200,708	2,200,708
資本剰余金		
資本準備金	2,482,896	2,482,896
その他資本剰余金	59,919	73,120
資本剰余金合計	2,542,815	2,556,016
利益剰余金		
利益準備金	163,559	163,559
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5,223	2,616
別途積立金	5,170,000	5,170,000
繰越利益剰余金	4,305,593	5,766,874
利益剰余金合計	9,644,376	11,103,050
自己株式	△57,946	△52,481
株主資本合計	14,329,954	15,807,293
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	663,396	362,484
繰延ヘッジ損益	△489	△1,278
評価・換算差額等合計	662,906	361,205
純資産合計	14,992,861	16,168,498
負債純資産合計	33,425,132	40,960,252

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	※1 46,737,243	※1 54,710,840
売上原価	※1 36,818,041	※1 43,460,158
売上総利益	9,919,201	11,250,682
販売費及び一般管理費	※2 7,978,909	※2 8,232,741
営業利益	1,940,291	3,017,940
営業外収益		
受取利息	※1 13,191	※1 3,763
受取配当金	※1 75,888	※1 121,769
経営指導料	※1 6,228	※1 6,192
貸倒引当金戻入額	37,811	16,170
補助金収入	643	56,959
為替差益	11,967	—
雑収入	40,611	※1 43,961
営業外収益合計	186,342	248,816
営業外費用		
支払利息	※1 17,844	4,766
手形売却損	1,597	1,559
売上割引	13,739	14,935
貸倒引当金繰入額	7,691	5,265
為替差損	—	21,457
雑損失	19,588	3,857
営業外費用合計	60,459	51,842
経常利益	2,066,174	3,214,914
特別利益		
固定資産売却益	1,434	3,817
投資有価証券売却益	13,023	—
抱合せ株式消滅差益	2,593,633	—
特別利益合計	2,608,091	3,817
特別損失		
固定資産除売却損	971	3,589
関係会社株式評価損	16,031	—
子会社清算損	1,623	—
減損損失	—	108,061
特別損失合計	18,626	111,651
税引前当期純利益	4,655,639	3,107,080
法人税、住民税及び事業税	646,554	1,058,585
法人税等調整額	△19,109	35,668
法人税等合計	627,444	1,094,254
当期純利益	4,028,194	2,012,826

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,200,708	2,482,896	21	2,482,918	163,559	—	5,170,000	781,188	6,114,748
当期変動額									
剰余金の配当								△498,566	△498,566
当期純利益								4,028,194	4,028,194
特別償却準備金の積立						7,831		△7,831	—
特別償却準備金の取崩						△2,607		2,607	—
自己株式の取得									
自己株式の処分			59,897	59,897					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	59,897	59,897	—	5,223	—	3,524,404	3,529,628
当期末残高	2,200,708	2,482,896	59,919	2,542,815	163,559	5,223	5,170,000	4,305,593	9,644,376

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△20,764	10,777,610	481,807	3,046	484,854	11,262,465
当期変動額						
剰余金の配当		△498,566				△498,566
当期純利益		4,028,194				4,028,194
特別償却準備金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
自己株式の取得	△74,036	△74,036				△74,036
自己株式の処分	36,854	96,751				96,751
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			181,589	△3,536	178,052	178,052
当期変動額合計	△37,182	3,552,343	181,589	△3,536	178,052	3,730,395
当期末残高	△57,946	14,329,954	663,396	△489	662,906	14,992,861

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,200,708	2,482,896	59,919	2,542,815	163,559	5,223	5,170,000	4,305,593	9,644,376
当期変動額									
剰余金の配当								△554,152	△554,152
当期純利益								2,012,826	2,012,826
特別償却準備金の取崩						△2,607		2,607	—
自己株式の取得									
自己株式の処分			13,200	13,200					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	13,200	13,200	—	△2,607	—	1,461,281	1,458,673
当期末残高	2,200,708	2,482,896	73,120	2,556,016	163,559	2,616	5,170,000	5,766,874	11,103,050

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△57,946	14,329,954	663,396	△489	662,906	14,992,861
当期変動額						
剰余金の配当		△554,152				△554,152
当期純利益		2,012,826				2,012,826
特別償却準備金の取崩		—				—
自己株式の取得	△271	△271				△271
自己株式の処分	5,736	18,937				18,937
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△300,912	△788	△301,701	△301,701
当期変動額合計	5,464	1,477,339	△300,912	△788	△301,701	1,175,637
当期末残高	△52,481	15,807,293	362,484	△1,278	361,205	16,168,498

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品及び製品、原材料

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②仕掛品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 製品保証引当金

製品の無償補修に係る支出に備えるため、過去の無償補修実績等を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たす為替予約等については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

ヘッジ手段…為替予約

通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建債権債務

外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の内規である為替予約実施基準等に基づき、為替相場の変動リスクを回避することを目的として実施しております。

(3) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた41,254千円は、「補助金収入」643千円、「雑収入」40,611千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた11,389千円は、「雑損失」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

営業取引保証として差し入れております資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
現金及び預金 (定期預金)	30,000千円	30,000千円
投資有価証券	214,109	140,009
計	244,109	170,009

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期金銭債権	555,255千円	504,964千円
長期金銭債権	70,000	79,400
短期金銭債務	46,740	68,264

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度及び当事業年度の期末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
受取手形	93,012千円	73,141千円
電子記録債権	79,971	136,752
支払手形	1,933	923

4 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
大都電子(香港)有限公司	310,887千円	360,336千円

(2) 関係会社の金融機関との為替予約契約に対して保証を行っております。なお、期末日時点での契約残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
ダイトロン, INC.	342,266千円	173,191千円
ダイトロン(韓国)CO., LTD.	23,497	14,027
計	365,763	187,218

(3) 関係会社の取引先への仕入債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
ダイトロン(韓国)CO., LTD.	14,533千円	30,219千円

(4) 関係会社への金融機関からの出資に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
ダイトロン(タイランド)CO., LTD.	3,366千円	3,478千円

(5) 譲渡済手形債権支払留保額

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
譲渡済手形債権支払留保額	67,416千円	69,394千円
受取手形債権流動化による譲渡高	430,156	412,571

(注) 譲渡済手形債権支払留保額は、債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものであります。

5 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000,000	2,000,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,366,188千円	1,506,032千円
仕入高	340,112	507,219
営業取引以外の取引による取引高	68,000	115,602

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度22%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
給料及び賞与	4,121,807千円	4,274,420千円
退職給付費用	279,292	313,556
賞与引当金繰入額	33,725	32,330
貸倒引当金繰入額	△1,039	△129
製品保証引当金繰入額	△774	6,369
減価償却費	158,641	150,039

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は522,752千円、前事業年度の貸借対照表計上額は522,752千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
棚卸資産	38,434千円	42,881千円
貸倒引当金	108	68
賞与引当金	13,878	13,114
未払事業税	24,439	47,174
製品保証引当金	10,423	12,292
その他	5,879	6,166
小計	93,164	121,698
評価性引当額	△8,073	△2,102
合計	85,090	119,595
繰延税金負債 (流動)		
繰延ヘッジ損益	—	△108
合計	—	△108
繰延税金資産 (固定)		
有形固定資産	135,201	210,750
投資有価証券	9,441	9,441
関係会社株式	83,593	83,593
関係会社出資金	20,618	20,618
貸倒引当金	13,405	10,066
退職給付引当金	676,118	698,354
資産除去債務	14,374	14,603
長期未払金	6,767	6,767
その他	13,619	13,810
小計	973,138	1,068,005
評価性引当額	△663,056	△829,374
合計	310,082	238,630
繰延税金負債 (固定)		
有形固定資産	△2,268	△1,982
特別償却準備金	△2,318	△1,154
その他有価証券評価差額金	△282,783	△152,772
その他	△258	—
合計	△287,628	△155,910
繰延税金資産の純額	107,543	202,207

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
住民税均等割	0.6	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.9
評価性引当額の増減額	0.1	4.1
税率変更による影響	0.0	—
税額控除	△1.3	△0.5
抱合せ株式消滅差益	△17.2	—
その他	0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.5	35.2

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,664,307	676,639	295	131,684	2,208,967	2,743,274
	構築物	28,945	13,904	—	4,154	38,695	67,754
	機械及び装置	61,220	72,683	2,360 (2,360)	33,935	97,608	276,277
	車両運搬具	2,683	—	13	1,041	1,628	5,084
	工具、器具及び備品	103,989	50,428	1,101 (1,076)	53,218	100,099	631,308
	土地	2,212,104	1,760	111,746 (104,624)	—	2,102,118	—
	その他	16,803	8,332	7,235	2,915	14,984	6,744
	計	4,090,054	823,748	122,752 (108,061)	226,949	4,564,102	3,730,444
無形固定資産	ソフトウェア	38,521	60,906	3,270	14,697	81,460	199,706
	リース資産	20,395	—	—	7,686	12,709	22,988
	電話加入権	17,239	—	—	—	17,239	—
	その他	244	2,732	244	—	2,732	—
	計	76,400	63,638	3,514	22,383	114,141	222,695

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物 新工場建設 664,330千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	44,132	5,265	16,299	33,097
賞与引当金	44,973	42,828	44,973	42,828
製品保証引当金	33,775	40,145	33,775	40,145

(注) 1. 引当金の計上基準は、「注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

2. 貸倒引当金の金額は貸借対照表上の流動資産と固定資産の合計額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取り及び売渡し手数料	下記の算式により、1単元当たりの金額を算定し、これを買取りおよび売渡した単元未満株式数で按分した金額(注)1
公告掲載方法	当社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.daitron.co.jp/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. (算式) 1株当たりの買取価格及び売渡価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）平成30年3月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年3月30日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成30年4月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成30年4月5日近畿財務局長に提出

平成30年4月2日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

(5) 有価証券届出書（組込方式、第三者割当による自己株式処分）及びその添付書類

平成30年5月18日近畿財務局長に提出

(6) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月15日近畿財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月10日近畿財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月14日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年3月15日

ダイトロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトロン株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトロン株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイトロン株式会社の平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイトロン株式会社が平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月15日

ダイترون株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイترون株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイترون株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。